

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月14日
【四半期会計期間】	第71期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	築地魚市場株式会社
【英訳名】	TSUKIJI UOICHIBA COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 猛
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲六丁目6番2号 （平成30年10月11日から本店所在地 東京都中央区築地五丁目2番1号が上記のように移転しております。）
【電話番号】	東京（03）6633局3500番
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 大竹 利夫
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲六丁目6番2号
【電話番号】	東京（03）6633局3500番
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 大竹 利夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期連結 累計期間	第71期 第3四半期連結 累計期間	第70期
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 4月1日 至平成30年 12月31日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (百万円)	60,006	59,652	78,801
経常利益又は経常損失 () (百万円)	5	57	38
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	347	65	385
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	486	103	426
純資産額 (百万円)	6,175	5,934	6,116
総資産額 (百万円)	19,297	20,024	19,004
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	154.89	28.98	171.98
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.0	29.6	32.2

回次	第70期 第3四半期連結 会計期間	第71期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年 10月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 10月1日 至平成30年 12月31日
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失 () (円)	0.97	57.94

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
 おりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第70期第3四半期連結累計期間及び前連結会
 計年度は潜在株式が存在しないため、第71期第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、ま
 た、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連
 結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標
 等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重
 要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態に関する説明については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績及び財政状態の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用環境の改善等が進むなか、個人消費には力強さが見られないものの、総じて緩やかな回復傾向が続きました。しかし、米国の保護主義的な政策、貿易摩擦を背景とした、通商政策に関する不確実性が高まるなど、わが国の経済に影響を及ぼす可能性があり、先行き不透明な状況が続いております。

当社を取巻く水産卸売業界においては、海洋環境や気象状況等の変動による漁獲量の減少、市場内流通縮小による価格競争の激化や物流コスト増加等の構造的な問題、国際的な水産物消費拡大による仕入コストの上昇や海洋資源保護の動き、さらに家計の節約志向は根強く、厳しい業界環境が続いております。

なお、平成30年10月11日東京都中央卸売市場築地市場は豊洲市場に移転し、当社はこの新しい市場で業務を開始しております。また、豊洲市場の開場に伴い、市場内の当社保有の豊洲東市冷蔵庫も稼働を始めました。

このような状況のもと、当社グループの売上高は、596億52百万円（前年同期売上高600億6百万円）とほぼ前年並みに推移しました。損益面においては、卸売事業の利益率の改善や、新設した冷蔵庫が利益に貢献したものの、第2四半期連結累計期間（平成30年4月～9月）の損失を取り戻すまでには至らず、また移転費用の計上等もあり、営業損失は1億42百万円（前年同期営業損失2億43百万円）、経常損失は57百万円（前年同期経常利益5百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失65百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純利益3億47百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

水産物卸売業は、売上高は590億61百万円（前年同期は595億78百万円）、セグメント損失2億49百万円（前年同期は3億40百万円のセグメント損失）となりました。冷蔵倉庫業は、売上高は4億74百万円（前年同期は3億11百万円）、セグメント利益39百万円（前年同期は26百万円のセグメント利益）となりました。不動産賃貸業は、売上高は1億16百万円（前年同期は1億16百万円）、セグメント利益は67百万円（前年同期は70百万円のセグメント利益）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は200億24百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億20百万円増加いたしました。流動資産は104億21百万円となり、10億3百万円増加いたしました。これは主に売掛金及び商品の増加によるものです。固定資産は94億71百万円となり、横ばいで推移いたしました。当第3四半期連結会計期間末の負債は140億90百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億2百万円増加いたしました。流動負債は73億59百万円となり、10億95百万円増加いたしました。これは主に買掛金の増加によるものです。固定負債は67億30百万円となり、1億7百万円増加いたしました。これは主に預り保証金の増加によるものです。当第3四半期連結会計期間末の純資産は59億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ、1億82百万円減少いたしました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の32.2%から29.6%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,247,520	2,247,520	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	2,247,520	2,247,520	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	2,247,520	-	2,037	-	977

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,236,200	22,362	-
単元未満株式	普通株式 7,920	-	-
発行済株式総数	2,247,520	-	-
総株主の議決権	-	22,362	-

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
築地魚市場株	東京都中央区築地 5-2-1	3,400	-	3,400	0.15

（注）当社は、平成30年10月11日に本店所在地を東京都江東区豊洲6-6-2へ移転しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,349	1,025
受取手形及び売掛金	3,887	5,707
商品及び製品	2,346	3,001
原材料及び貯蔵品	10	18
その他	927	766
貸倒引当金	103	98
流動資産合計	9,417	10,421
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,947	4,879
建設仮勘定	11	-
その他(純額)	2,350	2,372
有形固定資産合計	7,310	7,252
無形固定資産		
投資その他の資産	140	131
投資有価証券	1,653	1,667
その他	392	530
貸倒引当金	24	109
投資その他の資産合計	2,021	2,088
固定資産合計	9,472	9,471
繰延資産		
開業費	114	131
繰延資産合計	114	131
資産合計	19,004	20,024
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,084	4,771
短期借入金	2,596	1,924
未払法人税等	66	11
賞与引当金	67	33
その他	448	618
流動負債合計	6,264	7,359
固定負債		
長期借入金	5,275	5,263
繰延税金負債	191	184
退職給付に係る負債	481	481
資産除去債務	279	280
その他	396	521
固定負債合計	6,623	6,730
負債合計	12,887	14,090

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,037	2,037
資本剰余金	983	983
利益剰余金	2,783	2,639
自己株式	5	5
株主資本合計	5,798	5,654
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	298	260
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	19	19
その他の包括利益累計額合計	318	279
純資産合計	6,116	5,934
負債純資産合計	19,004	20,024

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	60,006	59,652
売上原価	57,357	56,764
売上総利益	2,649	2,888
販売費及び一般管理費	2,893	3,031
営業損失()	243	142
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	46	44
移転延期補償	353	174
その他	12	13
営業外収益合計	414	234
営業外費用		
支払利息	3	11
移転延期損失	156	130
その他	4	7
営業外費用合計	164	148
経常利益又は経常損失()	5	57
特別利益		
補助金収入	395	-
特別利益合計	395	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	401	57
法人税等	54	7
四半期純利益又は四半期純損失()	347	65
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	347	65

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	347	65
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	138	38
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益合計	138	38
四半期包括利益	486	103
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	486	103
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

銀行借入保証

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
銀行借入保証		
東市築地水産貿易(上海)有限公司	30百万円	32百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)、移転延期損失は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	74百万円	105百万円
移転延期損失	156	130

移転延期損失は、豊洲市場にある固定資産の価値減耗相当額(非資金損益項目)です。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	67	30.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	78	35.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

(注)平成30年6月28日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業70周年記念配当5円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	水産物卸売業	冷蔵倉庫業	不動産賃貸業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	59,578	311	116	60,006	-	60,006
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	15	-	15	15	-
計	59,578	326	116	60,022	15	60,006
セグメント利益又は損失()	340	26	70	243	-	243

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	水産物卸売業	冷蔵倉庫業	不動産賃貸業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	59,061	474	116	59,652	-	59,652
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	55	-	55	55	-
計	59,061	530	116	59,708	55	59,652
セグメント利益又は損失()	249	39	67	142	-	142

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	154円89銭	28円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	347	65
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	347	65
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,244	2,244

(注)1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月14日

築地魚市場株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥羽 正浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 英治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている築地魚市場株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、築地魚市場株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。